

<マックスグループ社員行動規範>

-お客様やビジネスパートナーに対する行動規範細則-

①基本姿勢

良好で適正な取引関係の継続を目指して、会社も個人も常に適切な行動を行います。

②対等かつ公正な取引

取引の開始、継続においては、対等かつ公正で透明な取引を誠実にを行います。

③取引先の公正な選定

取引先選定においては、不透明・不公正な選定を行いません。

④私的利益の授受禁止

名目のいかんにかかわらず便宜供与や私的利益の授受を行いません。

⑤過剰な贈答・接待と贈収賄の禁止

直接の取引関係の有無にかかわらず、個人間、会社間を問わず、社会通念上妥当でない贈答や接待を受けず、行いません。受けざるを得なくなった場合は、上司への相談・報告を行います。

公務員・取引先との間で名目のいかんにかかわらず便宜供与や私的利益の授受を行いません。

⑥下請法の遵守

下請取引における下請代金の支払い遅延、返品、購入・利用の強制などの行為を行いません。

⑦独占禁止法および不正競争防止法の遵守

談合、再販売価格の拘束など独占禁止法に違反する不公正な取引を行いません。

不正な手段を用いて営業上の利益を図り、あるいは他の利益を害する行為を行いません。